

働き方改革セミナー 出張相談会Ⅱ

応援します!あなたの会社の働き方改革!!



開催日時

8/28 水

桜井

9/11 水

御所

9/17 火

五條

9/24 火

大和郡山

10/4 金

橿原

いずれの
会場も

時間

[受付開始] 13:00 [開演] 13:30
[個別相談会] 16:00~ ※講演は各テーマ
約1時間です。

当日は出張相談会(無料)を開催します。
相談会のみ参加も可能です。

第1部 テーマ

●「働き方」が変わります!

「働き方改革関連法」のわかりやすい解説

- 年に5日は与えなければならない年次有給休暇
- 時間外労働の上限規制
- 同一労働同一賃金
- ……………など法改正への対応について

8/28 講師社労士
徳南 毅一

9/11 講師社労士
福岡 英一

9/17 講師社労士
宮地 英章

9/24 講師社労士
尾形 潔

10/4 講師社労士
安岡 香織

第2部 テーマ

8/28 講師社労士 岡田 幹夫

これからの就業規則の見直し ~残業・諸手当・賞与・退職金~

9/11 講師社労士 尾形 潔

「同一労働・同一賃金」の衝撃! ~経営者が、いま、準備すべきこと~

9/17 講師社労士 井上 哲朗

外国人労働者の受入れ本格化に向けて ~今後の共生社会の展望~

9/24 講師社労士 宮地 英章

ハラスメントを許さない職場づくり ~いま求められる経営トップの意識改革~

10/4 講師社労士 坂本 公則

人事・給与制度の構築・改訂の勘所 ~業務効率化の視点を踏まえて~

桜井会場

桜井市商工会
会議室
〒633-0063
桜井市大字川合260-2

御所会場

御所市商工会
会議室
〒639-2206
御所市大字竹田60-21

五條会場

五條市商工会
会議室
〒637-0041
五條市本町3丁目1-13

大和郡山会場

大和郡山市 商工会館
〒639-1160
大和郡山市北郡山町185-3
まいどホール

橿原会場

橿原商工会議所
会議室
〒634-0063
橿原市久米町652-2



駐車場/近隣の有料駐車場をご利用ください。

お問い合わせ

奈良働き方改革推進支援センター

〒630-8325 奈良市西木辻町343番地1(奈良県社会保険労務士会館)

0120-414-811

URL <https://www.nara-sr.com>



セミナー・出張相談会のお申込は
裏面の申込書に記入してFAXでお申込ください

FAX送信先 0742-23-3918

令和元年度 働き方改革支援セミナー

相談会・個別訪問も ご活用ください!



セミナー参加・個別相談会・専門家派遣申込書

〈ファックスでお申込みください。〉 FAX送信先 **0742-23-3918**

① セミナー参加のお申込み

| セミナー番号 | 開催日 | 会場 | テーマ | |
|--------|---------|------|---|-------------------|
| ① | 8/28(水) | 桜井 | 「働き方」が変わります! 「働き方改革関連法」 のわかりやすい解説 | これからの就業規則の見直し |
| ② | 9/11(水) | 御所 | | 「同一労働・同一賃金」の衝撃! |
| ③ | 9/17(火) | 五條 | | 外国人労働者の受入れ本格化に向けて |
| ④ | 9/24(火) | 大和郡山 | | ハラスメントを許さない職場づくり |
| ⑤ | 10/4(金) | 橿原 | | 人事・給与制度の構築・改訂の勘所 |

| | | | | | |
|--------|---|---|---|------|--------------------|
| 会社名 | | | | | |
| 所在地 | | | | | |
| 受講者お名前 | | | | 電話番号 | |
| 受講ご希望日 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ (受講ご希望のセミナー番号に○) |
| 受講者お名前 | | | | 電話番号 | |
| 受講ご希望日 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ (受講ご希望のセミナー番号に○) |
| 受講者お名前 | | | | 電話番号 | |
| 受講ご希望日 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ (受講ご希望のセミナー番号に○) |

〈注〉すべての回にお申込みをいただく場合は、①～⑤すべてに○をおつけください。

② 個別相談のお申込み

セミナー当日、個別相談会を開催しますので、ご希望の有無に○をしてください。
(個別相談に予約は不要です。当日のお申込みでも個別相談をお受けします)

| | | | |
|---------|----|---|----|
| 個別相談の希望 | あり | ・ | なし |
|---------|----|---|----|

③ 専門家派遣のお申込み

専門家を派遣し個別のご相談をお受けします。

| | | | |
|---------------|------|---|----|
| 専門家派遣の希望 | 希望する | ・ | なし |
| 専門家派遣についての説明を | 希望する | ・ | なし |

●このチラシの入手経路(該当に☑してください)

- 奈良働き方改革推進支援センター 労働局 労働基準監督署・ハローワーク 商工会議所・商工会
 市町村役場 社会保険労務士 その他()

収集した個人情報は本事業実施以外の用途には利用しません。